

公 告 第 8 2 号

健康保険法施行令第3条の2及びセントラル警備保障健康保険組合事務取扱
規程第7条により、当組合の保険料率の変更について公告する。

記

1 保険料率の変更

	現在		変更後
	千分の85	→	千分の89

2 負担割合

	現在		変更後
事業主	千分の45	→	千分の47
被保険者	千分の40	→	千分の42

3 適用年月日

平成26年3月1日

平成26年3月1日

セントラル警備保障健康保険組合
理事長 岩永 聡 浩

